

東北町議会だより

第 60 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



向かって右、全国町村議会議長会表彰【15年以上在職】市川議員
向かって中央・左、全国町村議会議長会創立70周年記念永年表彰【30年以上在職】笹倉・蛭沢正紀議員
令和2年3月定例会初日（3月5日）に、受賞3議員へ伝達を行いました。

主な内容

- ◆3月定例会で審議された議案等 …………… 2～4 P
- ◆一般質問に5人登壇 …………… 4～16 P
- ◆各委員会の活動 …………… 17 P
- ◆委員会報告 …………… 18～23 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月5日招集され12日までの8日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には瀬川武春委員、副委員長には蛭沢達也委員が選任されました。委員会では付託された8件の予算案を2日間にわたって慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では蛭澤正雄議員、市川俊光議員、坂本直大議員、沼山浩幸議員、和田勇人議員の5人が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。審議された議案等は以下のとおりです。

令和2年度一般会計予算の主な事業(抜粋)

予算の総額 113億8,600万円

◇本庁舎耐震補強事業	1億9,779万円
◇東北第7分団消防屯所建設事業	4,175万円
◇上北第10分団消防屯所トイレ設置事業	381万円
◇デジタル共同受信施設更新事業	4,510万円
◇特定防衛施設周辺整備事業	1億1,885万円
◇岩渡沢川改修事業	3億7,100万円
◇町道509号線舗装補修事業	2,087万円
◇輝ヶ丘2号線側溝事業他道路新設改良事業	7,730万円
◇南平跨線橋改修事業他道路橋梁補助事業	2億8,950万円
◇栄団地外壁塗装他住宅管理事業	2,129万円
◇水喰団地解体事業	1,000万円
◇放牧場草地管理事業	357万円
◇老人福祉センター等改修事業	1億9,280万円
◇上北中学校柔剣道場屋根改修事業	1,046万円
◇学校情報通信技術環境整備事業	5,973万円
◇スクールバス等購入事業	1,973万円
◇上北小学校改修事業(外構整備)	6,629万円
◇旧船ヶ沢小中学校講堂解体工事	2,415万円

3月定例会で 審議された議案等

◎専決処分の報告
(旧蛭沢小学校校舎等解体工事請負契約の一部変更)

報告済

全会一致で可決

◎令和元年度介護保険特別会計補正予算
・予算の総額から3,547万円を減額し、総額を28億3,761万5千円とする

全会一致で可決

◎令和元年度一般会計補正予算

・予算の総額から3,781万7千円を減額し、総額を119億3,483万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算
・予算の総額から20万1千円を減額し、総額を2,198万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額から268万1千円を減額し、総額を24億1,291万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算
・予算の総額から75万3千円を減額し、総額を1億130万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額に97万6千円を追加し、総額を1億9,050万円とするものです。

◎令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算
・予算の総額から1,904万1千円を減額し、総額を6億5,425万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和元年度上水道事業会計補正予算

・予算第3条に定めた、収益的支出の第1款水道事業費用第4項予備費及び第1項営業費用へ4万5千円追加。

・予算第4条に定めた、第1款資本的収入第5項町補助金及び第1款資本的支出第1項建設改良費から374万円を減額。

・予算第6条に定めた、職員給与費に4万5千円追加。
・予算第7条に定めた、一般会計からの補助金の上水道事業会計補助金から374万円を減額するものです。

全会一致で可決

◎令和2年度一般会計予算

・予算の総額を113億8,600万円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成14、反対1)

◎令和2年度国民健康保険事業

業特別会計予算

・予算の総額を23億6,007万4千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対2)

◎令和2年度後期高齢者医療特別会計予算

・予算の総額を2億2,163万3千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対2)

◎令和2年度介護保険特別会計予算

・予算の総額を28億3,161万8千円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対2)

◎令和2年度介護サービス事業特別会計予算

・予算の総額を2,408万9千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和2年度農業集落排水事業

業特別会計予算

・予算の総額を1億191万4千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和2年度公共下水道事業特別会計予算

・予算の総額を6億6,832万3千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和2年度上水道事業会計

・収益的収入及び支出予定額を4億8,604万3千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正

・地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い、会計任用職員のサービスの宣誓について所要の改正をします。

全会一致で可決

◎東北町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部

改正

・地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い、会計任用職員の勤務条件給与等について所要の改正をします。

全会一致で可決

◎東北町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

・情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の改正に伴い、所要の改正をします。

全会一致で可決

◎東北町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をします。

全会一致で可決

◎東北町小川原湖公園施設に

・東北町小川原湖公園施設について、株式会社おがわ湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険税条例

の一部改正

・国民健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正をします。

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・職員の不祥事件の引責として、町長の給料月額10分の1、3箇月間減額及び副町長の給料月額を10分の1、2箇月間減額するものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定

・東北町総合交流拠点施設について、株式会社おがわ湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めたいので、

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定

・東北町小川原湖公園施設に

管理者の指定

を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求

めるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定

管理者の指定

・東北町アメリテイ広場の施設について、株式会社おがわ湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

◎町道の路線廃止について

・町道362・374・520・2020・3152号線を起終点変更に伴い廃止するものです。

全会一致で可決

◎町道の路線認定について

・町道170・247・362・374・455・520・2020・3152・3288・3289・3290・3291・3292号線を町道認定するものです。

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約変更

・構成団体の解散による減のため、関係団体に協議するものです。

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業

団に委託すべき事業に関する計画の一部変更

全会一致で可決

◎淋代辺地に係る総合整備計画の変更

全会一致で可決

◎虫神辺地に係る総合整備計画の策定

全会一致で可決

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・清水目健一氏を選任するものです。

全会一致で同意

・蛇名博文氏を選任するものです。

全会一致で同意

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・乙崎一男氏を選任するものです。

全会一致で同意

◎人権擁護委員候補者の推薦

について
・蛇名睦子氏を推薦するものです。

全会一致で適任

◎請願第3号内蛇沢・榎林3099号線道路整備に関する請願書

産業建設常任委員会継続審査。

◎請願第4号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願

教育民生常任委員会継続審査。

全会一致で同意

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

一般質問

5議員 町政を問う



議員 蛸澤正雄

質問一 多胎育児支援対策について

1番の多胎育児支援対策について質問します。双子や三つ子といった多胎児を持つ親

からNPO法人がアンケート調査で、育児中つらいと感じることを複数回答で睡眠不足、体調不良、外出・移動が困難と89%の方が答えております。なお、大変さが周囲に理解されないかと答えた人は93%ありました。

ゼロ歳児の双子を育てるある家庭からは、1日のおむつ換えが28回、授乳が18回あり、自分のための時間どころか食事やトイレ、風呂の時間さえもままならないとの声があった。そして、保育園への入所が決まるまで、1年間は自殺も考えるほど追い詰められていたと語っておりました。育児は、1人でも育てるのが本当に大変なことです。私は、お母さん方の苦労を理解するとともに、本当に深く尊敬しております。

そこで、東北町は生後11か月までの多胎の母子への日常派遣支援、援助及びケアの実施状況について伺いたいと思います。

質問二

町政運営に関する基本方針の農林水産関係について

2番目といたしまして、町政運営に関する基本方針の農林水産関係について質問いたします。東北町は、林業、畜産、水産業も盛んですが、冷涼な気候の地域を生かした根菜類を中心とした農業経営者が多くおります。その中で、今年度町政運営に関する基本方針の農林水産業関係について2点を取り上げて取り組むことは、東北町の活性化が図られるものと大いに期待しております。

そこで、1つ目として、農業次世代人材投資事業等農業者の経営体質強化を図るため強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業等の支援を実施するとともに産地収益力の向上を図りますとあるが、実施計画はどんな内容か伺いたいと思います。

2番目として、放牧場の草地を計画的に更新し、健康で経済性の高い牛づくりを図りながら、これまで同様に農・畜・水産物のブランド化の促進はもとより、認知度の向上・販路の拡大を目指してまいりますとあるが、もし具体的な実施計画などがあつたら伺いたいと思います。

3番目といたしまして、野菜価格の下落についてお尋ねします。主要品目4品目、ニンニク、長芋、ゴボウ、ネギ等の本年度の販売価格が前年から大幅に下落している状況から、生産農家への緊急支援が必要と報道機関等が報道しておりますが、東北町の生産農家はどんな状況であるのかお伺いいたします。

答弁

町長

質問一

・母子保健手帳発行の際には面談をし、多胎育児への不安やサポート体制など環境整備を図り、産婦人科医と連携しながら支援をしております。

・産前産後サポート事業を実施し、助産師による相談、交流をしながら不安の軽減に努めている。
・令和2年度から子育て世代包括支援センターを開設することにより、さらに母子保健サービスの充実を図りたいと考えて

おります。

質問二

二一

・農業次世代人材投資事業については、対象要件を満たす方へ、年間最大150万円を最長5年間給付する事業で、平成24年度から始まり、これまでに6名が支援を受け終わり、現在は15名が支援を受けております。

・強い農業・担い手づくり総合支援交付事業については、対象要件を満たす方へ、農業用機械等の導入に事業費の30%、上限額300万円を支援する。

・野菜等産地力強化支援事業については、対象要件を満たす方へ、農業用植付機や収穫機、管理機等の導入に25%、上限額75万円とし、基幹作物の農作業の省力化、コスト削減、規模拡大につながる支援をする。

二二

・町営放牧場の草地更新については、令和2年度から1牧区をめどに順次

更新する計画を立てております。

二二三

・当町の基幹作物であります長芋、ニンニク、ゴボウについては、昨年の全国的な豊作基調や消費の減少などの原因で販売価格が低迷し、なかなか価格上昇の見通しが立たない状況にあります。

一般質問通告のありました質問事項1の多胎育児支援対策についての多胎育児母子への支援について、生後11か月までの多胎母子への日常派遣支援、援助及びケアの実施状況についてであります。

確認をしております、状況に応じ複数回訪問をしております。現在は、産前産後サポート事業を実施し、助産師による相談、交流をしながら不安の軽減に努めております。

また、令和2年度から子育て世代包括支援センターを開設することにより、さらに母子保健サービスの充実を図りたいと考えております。

続いて、質問事項2番目の町政運営に関する基本方針の農林水産業関係についてお答えをいたします。まず、1点目の農業次世代人材投資事業等農業者の経営体質強化を図るため、強い農業・担い手づくり総合支援交付事業等の支援を実施するとともに産地収益力向上を図るについての内容であります。農業次世代人材投資事業については、青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図り、青年就農者の経営安定を支援するため、町の人・農地プランに位置づけられている、または位置づけられると見込まれる原則50歳未満の独立・自営就農者について、年間最大150万円を最長5年間給付する事業で、平成24年度から始まり、これ

までに6名が支援を受け終わり、現在は15名が支援を受けております。令和2年度においても引き続き支援を行い、既に数名の方が問合せに来ておりますので、青年就農者の経営安定のため支援をしてまいります。

農業者の経営体質強化を図るため、国の事業であります強い農業・担い手づくり総合支援交付事業に取り組み、認定農業者で町の人・農地プランに位置づけられている中心経営体等に対し、農業用機械等の導入に事業費の30%、上限額300万円を支援してまいります。

また、県の事業であります野菜等産地力強化支援事業においても、農業用植付機や収穫機、管理機等の導入に25%、上限額75万円とし、基幹作物の農作業の省力化、コスト削減、規模拡大につながる支援を実施していきます。

国は、新たな食料・農業・農村基本計画の策定を進めており、その中で農業の持続的な維持、発展が検討されており、新たな担い手育成、生産基盤の強化が推進されるものと考えておりますので、国、

県等の関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、2点目の放牧場の草地を計画的に更新し、健康的で経済性の高い牛づくりを図りながら、これまで同様に農・畜・水産物のブランド化の促進はもとより、認知度の向上・販路拡大を目指してまいります。具体的な実施要項の内容であります。町営放牧場の草地更新については、令和2年度から1牧区をめぐりに順次更新する計画を立てております。

また、牛白血病ウイルスによる伝染病の対策として、感染の有無の検査と分離放牧を試験的に道ノ下放牧場で十和田家畜保健衛生所の協力の下に行うこととしております。また、引き続き草地の土壤診断による適正追肥、雑草除去、各種予防接種や寄生虫の駆除といった衛生管理をし、丈夫で健康な牛づくりに努めてまいります。

また、農・畜・水産物のブランド化、認知度の向上・販路拡大についてですが、平成29年12月に地域ブランドとして保護する地理的表示保護制度、GIに「小川原湖産大和

しじみ」が登録をされております。地域の特産品をブランドとしての認知度を向上するため、地域JAや漁協、県等の関係機関と協力をしながら、今後増加すると思われる農業生産工程管理、GAP等の各種認定の取得についても支援をし、区別化を図りながら、

国内外において販路拡大につなげていきたいと考えております。

次に、3点目の野菜の本年度の販売価格が前年度から大幅に下落している状況から、生産農家への緊急支援が必要と報道機関が報道しているが、東北町の生産農家はどんな状況かですが、当町の基幹作物であります長芋、ニンニク、ゴボウについては、昨年の全国的な豊作基調や消費の減少などの原因で販売価格が低迷し、なかなか価格上昇の見通しが立たない状況にあります。

野菜の市場価格下落対策として、収入の減った農家に対して収入の一部を補填する野菜価格安定事業があり、長芋、ニンニク、ゴボウ以外にも大根、ニンジン、キャベツなどの野菜も対象となっております。

既に取扱いのある地域、JAを通じ補填されているとのことです。

また、昨年4月からは収入保険の加入が始まりました。この保険は、全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填する制度で、当町では令和元年は11経営体が入し、既に補填もされているとのことであります。令和2年は25経営体が入し、リスクに備える農家が今後増えていくと思われま。

また、契約栽培や契約出荷による収入の確保、輪作体系による作物の計画的な作付で収入の偏りをなくすなど、各経営体による取組も行われていると認識しております。しかし、新聞報道等にありまますように、野菜全般の市場価格は低迷を続けております。過去数年は野菜価格が高値で推移してきたところ、今回の安値は町の野菜生産者にとっても収入減となっております。

地域JAにおける基幹作物別の令和元年と前年との年間

販売額、平均単価を比較した場合、長芋では販売額約1億1,000万円の減で、単価も前年度比で90%台、ニンニクは約6億1,000万円の減で、単価も70%台、ゴボウは2億9,000万円の減で、単価も60%台、大根は約1億7,000万円の減で、単価も70%台、ニンジンは約3億の減で、単価も60%台と低迷しております。

JAによる資金の融資や営農支援対策が行われておりますが、再生産可能な価格で野菜が販売されなければ、国産農産物が十分供給されない、農業収入の不安定さで、さらには後継者、担い手不足の原因となります。

野菜価格好転のために、国内外を見据えた消費拡大や販売促進、契約栽培等による収入安定と、各経営体の不測の事態への備えであります。フティーネットを推奨し、最近の国際状況、国内状況を注視しながら、関係機関と連携をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。



市川俊光 議員

質問一 新型コロナウイルスなどの 感染症対策について

新型コロナウイルスなどの感染症対策について質問をいたします。新型コロナウイルス感染症は、連日新たな感染者が報じられ、感染の拡大が大きな不安を与えています。大型クルーズ船での感染者のほかライブハウスでの集団感染など、市中での感染者も各地で現れています。感染された少なくない方が適切な療養により快方に向かっていると聞きますが、いまだ効果のある薬が開発されていないことから、治癒力の弱い高齢者や基礎疾患を持っている方々にとっては、特に注意、警戒が必要とされています。

東北地方では、宮城県、秋田県、福島県で、クルーズ船から下船した人への感染が確

認されており、今後の感染の広がりに注意が必要です。我が町では、町民への情報提供や注意喚起に取り組みんでいるようですが、さらに新型コロナウイルス感染症による感染被害を最小限に抑えるための取り組みを強めていくことが求められています。町としてどのように対応していくのか、お考えをお聞かせください。

同時に、町内の団体、個人との協力の中で、幅広く感染症対策の取り組みを強めることを求めたいと考えます。このことについて、町としてのお考えをお聞かせください。

質問二 地球温暖化に対する 取組について

次に、地球温暖化に対する取り組みについて質問をいたします。2015年にパリで開かれた「国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）」

において、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分に低く保ち、1.5度以下に抑える努力をすること、そのためにできる限り早く世界の温室効果ガス排出量の上半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスを取ること、つまり実質排出ゼロとすることが長期目標として掲げられました。

我が国は、2017年にこれを批准し締結国となりました。我が国は、2017年にこ

で進めています。こうした日本政府に対して、昨年のCOP25の際には、温暖化対策に消極的であるとして化石賞が授与されるなど、世界から非難の声が上がっています。

地球温暖化を防ぐ課題は、地球上の全ての地域で取り組まなければならない課題です。我が国においては、昨年の台風15号、19号など、これまで経験したことのない甚大な被害をもたらす異常な気象現象が増えており、地球温暖化との関わりが指摘されています。

また、我が町は農業、漁業を主力産業としていますが、気候変動は農林水産業と深い関わりがあり、その生産を大きく左右します。地球温暖化対策は地球全体の問題であり、我が町の重要な問題です。町としての具体的な取り組みが必要になっていると考えますが、町としてのお考えをお聞かせください。

平成28年に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、第21条で全国の自治体に温暖化対策の地方公共団体実行計画を策定することを求めています。近隣の野

に計画を策定して実行に踏み出しているようですが、我が町では実行計画策定への対応はどのようになっていっているのでしょうか。現在の状況をお聞かせください。

長野県は、昨年12月、県として気候非常事態宣言を上げ、2050年には二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする決意を明確にしています。また、長野県白馬村でも村としての白馬村気候非常事態宣言を上げて、「積極的に気候変動の危機に向き合い、他自治体の取り組み模範となる」ことなどを表明しています。

地球温暖化対策の取り組みは、多くの人が意識化し、行動することが大事です。我が町でも、気候非常事態宣言を上げて取り組みを強めていくお考えはありませんでしょうか。ご見解をお聞かせください。

質問三 高齢者などの交通の 確保について

最後に、高齢者などの交通の確保について質問をいたします。我が町では、スクール

バスの空き時間を活用して無料の町民バスを町内全域で運行し、高齢者をはじめとする町民の貴重な足として利用されています。買物や入浴、町民同士の交流など、健康で文化的な人間らしい生活を営む上で、町民バスはとても重要な役割を果たしていると考えられます。利用している皆さんからも、バスで出かけるのが一番の楽しみという声を聞きます。

しかし、一方でこれまで町民バスを利用してきた方々が年齢を重ね、自宅からバス停まで歩くことがだんだんと困難になってきているという状況もあります。利用者からは、乗車場所を増やして、近い場所まで乗ることができないかという要望を聞きます。町民の高齢化が進む中、町民バスの乗車場所を増やし、町民の交通の利便性確保に取り組んでいく考えはありませんか。町としてのお考えをお聞かせください。

市町村において、住民の足を確保することは、全国どこでも求められている課題です。今全国各地で、利用者のニーズに対応する形で

交通機関を運行するデマンド型交通の導入が進められています。利用する予定を事前に連絡して、自宅からも乗車できるの、利用しやすいと大変喜ばれていると聞きます。我が町でも今後のデマンドタクシー導入を視野に入れ、調査や試行に取り組みお考えはありませんか。ご見解をお聞かせください。

以上、質問といたします。よろしくお願いいたします。

答弁

町長

質問一

一 東北町テレビ文字放送での注意喚起、2月6日には回覧板による注意喚起、翌日の2月7日には帰国者・接触相談センター設置に関する文字放送を追加し、東北町ホームページを更新するなど、政府対策本部、青森県危機管理対策本部及び関係省庁等の情報提供に基づき周知を行った。
・大勢の人が集まること

が適切でない場合等において、イベントの縮小、中止も視野に入れながら対応してまいりたいと考えております。今後も適宜、国、県の動向を注視しながら対策を取りたいと考えております。

質問二

一 幼児教育から学校教育まで、健康教育の質をさらに高めるとともに、町内団体、個人に対しリアルタイムで情報共有をし、危機管理能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

質問二

一 地球温暖化対策計画が閣議決定され、その計画に基づき、地方公共団体実行計画を年度末までに策定することになっております。

・現在地方公共団体実行計画として東北町地球温暖化対策推進計画を策定中であり、3月末完成を目途に取り組んでいる最中でございます。

二 今現在地方公共団体実行計画を策定中であり、同計画を確実に推進することにより、温室効果ガス削減等の措置を実行してまいります。宣言につきましては現在考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問三

一 スクールバス運行にも支障を来すおそれがあること、バス配車時間についても時間に余裕がない窮屈な配車となり、安全運行面からも交通事故等、問題が生じることにもなり得ますので、今のところ現行のバス停を維持しながら町民バスを運行してまいりたいと考えております。

二 デマンドタクシーの導入につきましては、今のところ実施する予定はございませんが、これからも公共交通の維持、確保に努め、今後の地域公共交通の状況を見ながら検

討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

一般質問通告のございました質問事項1の新型コロナウイルスなどの感染対策についてお答えをいたします。まず、1点目の新型コロナウイルスによる感染は、市中感染を前提とした対応が必要となっております。感染被害を最小限に抑えるためにどのような対応を取るのかについてでございますが、今年1月30日に政府の新型コロナウイルスを指定感染症とする政令施行を発する旨の情報から、町では同日に東北町テレビ文字放送での注意喚起、2月6日には回覧板による注意喚起、翌日の2月7日には帰国者・接触相談センター設置に関する文字放送を追加し、東北町ホームページを更新するなど、政府対策本部、青森県危機管理対策本部及び関係省庁等の情報提供に基づき周知を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染は、新たな段階を迎えており、国内の複数地域で市中感染が認められている状況であります。

ワクチン接種がない状況で感染被害を最小限に抑えるためには、一般的な感染症予防と同様に、手洗いの徹底やうがい、マスクの着用、人混みの多い場所に行かないなどの行動に努めていただくよう感染症の蔓延をできる限り防止することが重要であり、協力をお願いするものであります。

時節柄、総会や組織会等といった行事等がありますが、会場の出入口に殺菌スプレーを設置するなどの対応を講じているところであります。

しかし、刻々と状況が変化する中におきまして、大勢の人が集まるのが適切でない場合等において、イベントの縮小、中止も視野に入れながら対応してまいりたいと考えております。今後も適宜、国の県の動向を注視しながら対策を取りたいと考えております。

を進めております。安全、安心を脅かす危機とされる事象は、自然災害や犯罪にとどまらず感染症も含まれております。

感染を未然に防止し、感染拡大を最小限にするためには、日常から生活習慣等、一人一人の健康に対する正しい知識の普及や自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図ることが重要であります。

幼児教育から学校教育、さらには社会教育まで、健康教育の質をさらに高めるとともに、町内団体、個人に対しリアルタイムで情報共有をし、危機管理能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2の地球温暖化に対する取組についてお答えをいたします。まず、1点目、地球温暖化対策に、日本の遅れが世界から非難されている。大規模災害のほか農林水産業への影響も懸念される。我が町も具体的な取組が必要と考えるが、町の見解はいかがかについてであります。2016年、平成28年5月13日に地球温暖化対策計画が閣議決定され、我が国の中期目標として、温室効果ガ

ス排出量を2030年度に2013年度比で26・0%減とすることが掲げられました。同計画においては、地方公共団体にはその基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められております。

我が町もこれらのことを踏まえ、年度末までに策定することになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2点目、地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体実行計画を策定することとされている。どう対応するかについてであります。1点目の質問でも触れましたが、現在地方公共団体実行計画として東北町地球温暖化対策推進計画を策定中であり、3月末完成を目的に取り組んでいる最中でございます。

次に、3点目、長野県や長野県内の自治体では、気候非常事態宣言を上げて対策の推進を図っている。我が町でも温暖化対策を推進する趣旨での宣言を上げる考えはないかについてであります。質問2で回答いたしました。現在地方公共団体実行計画を

策定中であり、同計画を確実に推進することにより、温室効果ガス削減等の措置を実行してまいります。

したがしまして、宣言につきましては現在考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、質問事項3の高齢者などの交通確保についてお答えをいたします。まず、1点目の歩行に不自由な高齢者が増えている。町民バスの乗車場所を増やして、利便性を向上を図る考えはないかについてであります。町民バスの乗車場所となるバス停の設置については、東北地区に106か所、上北地区に41か所、合計147か所を設置し、8路線を運行している状況であります。

町民バスの運行につきましては、児童生徒のスクールバスの空き時間を有効に活用して運行しているため、運行時間が限られていること。そのため、バス停の数が多くなれば町民バスの運行時間も長くなり、帰りのスクールバス運行にも支障を来すおそれがあること、バス配車時間についても時間に余裕がない窮屈な

配車となり、安全運行面からも交通事故等、問題が生じることもなり得ますので、今のところ現行のバス停を維持しながら町民バスを運行してまいりますと考えております。

町民バスにつきましては、高齢者の方にとっては最も身近な交通手段であり、生活に欠かせないものでございまして、今後とも広域的な交通手段として、また高齢者の方を確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の今後デマンドタクシーを導入することを目指し、調査、試行などに取り組む考えはないかについてであります。公共交通等が行き届いていない地域で、予約があったときだけバスのように乗り合いで運行するタクシーをデマンドタクシーといいますが、具体的には廃止された路線バスなどに代わる交通手段として運行している自治体もあるようでございます。

当町の公共交通につきましては、青い森鉄道が走り、小川原駅、上北町駅、乙供駅、千曳駅の4つの駅が設置され

ているほか、民間の路線バスが運行されており、また、町においても町内全域で町民バスを運行しているところがございます。

青い森鉄道につきましては、上り線、下り線合わせて、1日当たり計46本が運行され、民間のバス路線につきましては9路線が確保され運行されており、

また、町民バスにつきましては乗車運賃を無料とし、1日当たり8路線を運行し、交通手段の確保に努めているところでございます。

デマンドタクシーの導入につきましては、今のところ実施する予定はございませんが、これからも公共交通の維持、確保に努め、今後の地域公共交通の状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。



坂本直大 議員

質問一
マイナポイントについて

1つ目は、マイナポイントについて、現在までのマイナンバーカードの加入数、加入率についてと25%キャッシュバック受給者への対策についてお伺いいたします。昨年の

6月の定例会にて、自治体ポイントについての質問の際に、マイナンバーカードの加入促進について、今後の町民のポイントの利用の活用に即して、町長へ考え方をお伺いしていたところでございます。町長からご答弁いただいた内容としては、利用可能な対象者が少なく、余り効果が見込まれないということから、ポイント制度導入については予定していないということでした。その後の総務省からのポイント制度の通達、全国的なポ

イント利用制度の動向につきまして、周知のとおりでございます。政府が実施するマイナンバーカードを活用した全国共通ポイント制度については、利用者がマイナンバーカードを取得しサイト登録をすることで、スマホへの入金2万円に対して5,000円分の25%が提供される仕組みになっております。今年度の9月から事業開始予定となっていることから、その対応をめぐっては、全国の各自治体が試行錯誤によりマイナンバーカードの利便性と利点について広報に取り組んでいるところでございます。

総務省のまとめにより、今年度の1月20日時点でのマイナンバーカード交付率は、全国で15.0%、青森市で14.5%、弘前市で13.3%、八戸市で14.2%となっております。弘前市では、全国平均や青森市、八戸市よりも交付率が下回っていることを受けて、マイナンバーカード普及促進対策室を今年の5月をめどに市役所内に設置することを発表しております。マイナンバーカードの利用促進についてはもとより、ふ

るさと納税のインターネット対策においても、我が町は近隣市町村よりも大分後れを取っていたことなどから、このような対応についてのスピード感を全く感じられず、危機感も伝わってこないと感じるのは私だけではありません。現に総務省のホームページ内のマイナンバーカードの取得キャンペーンの取組状況を見ると、十和田市、三沢市、野辺地町や六戸町などの近隣市町村が平成29年11月1日からキャンペーンを開始しているのに対し、東北町は2か月遅れの平成30年の1月4日からスタートとなっており、

青森県内で最も遅いスタートとなっており、平成28年の1月からスタートさせた青森県内の市町村もあることを鑑みると、我が町の判断と対応がいかに遅れているかご理解いただけたらと思います。私が一般質問をさせていただいた6月の定例会後にもマイナンバーカードの利用促進に関して対策をすれば、現在の申請者数よりも多かつたであろうことに異議を唱える方は少ないはずですが、関連するほかの質問についても前

向きな回答は得られなかったことから、質問に対しても同様ですが、軽んじた姿勢とも受け取れるのではないかと大変遺憾に感じております。対応の遅れにより、全国と比べても申請者が少ないのではないかとということ、高齢者の多い我が町の人口のボリュームゾーンも手伝って、申請の遅れを理由に利益を享受できない町民が増えるのではないかと危惧しております。遅れた判断の分を取り返すべく、今後の対応についてお伺いいたします。

質問二
本庁舎と分庁舎の耐震診断結果について

次に、本庁舎と分庁舎の耐震診断結果についてお伺いたします。本庁舎の耐震診断結果についてと分庁舎の耐震診断結果についてでございます。昨年の9月定例会にて庁舎の老朽化について新築の是非について質問させていただきました。結果についての質問と続き、今回で3回連続の質問となります。

国のガイドラインに即した耐震診断の実施においては、未来の担い手である子供たちの学びやである小中学校の優先順位が高いことに異論を唱える方はいらっしゃらないのでしょうか。防災の拠点である庁舎に關しても優先順位が高く、町民の命を守る役割としてはもちろんのこと、職員の働く環境を改善して、町民へのよりよい行政サービスを醸造していくという点においても重要な事案であることと意識したことにより、昨年からの連続した一般質問となります。町民のためを思う職員の思いが強いほどにアイデアが仕組みに転化され、行政サービスの質的向上が図られるのではないかとという視点で質問をさせていただきたいと思ひます。

本庁舎の耐震診断については、これまで補正予算などのタイミングで説明をしてきたという町長の答弁を頂いてまいりましたが、丁寧とは言えない説明内容と頻度の問題については、この事案のみにとどまりませんが、診断結果公表のタイミングについても、一般質問後に私への資料提供

ということ、現在も資料としては町民の元に届いていないということが現状でございます。

庁舎の耐震診断は、人間の健康診断と同様です。診断結果を速やかに町民に報告せず、診断結果を基にした検討や方向性についても町民の意見の介入の余地がないことから、町執行部の独断と言える状況なのではないかという意見が町民からも聞かえてきております。選択のメニューを提示しないことが財政的な切迫状況はすぐ先にあることを意味しているのではないかと疑った予見をする町民が増えれば、町のイメージダウンになるのではないかと。正しい議論の道筋のためにも、資料提供とともに今後の進め方について問題提起してまいりたいと思ひます。

がございました。六ヶ所村では、2016年3月に新庁舎建設に向けた準備基金条例を制定し、毎年5億円ずつの積立てをし、2025年度には目標の50億円に達する見通しだという内容でございます。

分庁舎の耐震診断につきましては、さきの定例会より2月中に診断結果が出るということでお伺いしておりますので、結果についてご報告をお願いいたします。

3月5日の東奥日報の紙面にて、隣町である六ヶ所村の新庁舎基本構想が2021年度中に策定されるという記事

事業に対する準備や住民の十分な議論の積み重ねのない事案に対して、町民をはじめ国や県においても前向きな理解が得られやすいかどうかは自明のことでございます。

十和田市では、旧十和田湖町の役場の耐震診断後に新庁舎の基本方針に基づいて基本構想を策定、基本設計、実施設計、合同庁舎建設へと事業を進めた経緯がございます。

東北町分庁舎についても、町民や地権者から様々な意見を吸い上げるとともに、本来の庁舎の機能のみならず東北町のランドマークとしての機能や町のPR対策などを総合的に勘案した豊富な選択肢の提供を期待するべく質問をさせていただきます。以上、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

答弁

町長

質問一

一〇一
令和2年2月25日現在で、当町におけるマイナンバーカードの交付枚数は2,161枚となり、おり、住民基本台帳に登録されている人口1万7,392人に対する交付率では、12.4%の交付率となっております。

質問二

マイキード設定支援窓口を開設、希望者があれば設定支援を行うことにしております。

質問二

コンクリートの顕著な劣化現象は確認されてない。コンクリートの圧縮試験、中性化試験を実施、コンクリートの性状は比較的良好であると推測されるという評価。

1、2階のX方向では、建物重量に対し柱、壁量が不足しているとい

う評価であります。1階では、極脆性柱が1本のフレームにまとまって存在していることから、水平耐力が望めない。Y方向では、1階の壁量が不足している、屋上は耐震壁が平面的に偏って配置されているという評価が出ており、本庁舎の建物は耐震性能を満足していない階が存在し、補強、改修により耐震性を図る必要があるという所見になっております。

質問二

建築基準法上の大地震に対して倒壊する可能性が高いまたは倒壊する危険性があるとされる数値、上部構造評点では0.7未満、1s値では0.6未満という大変厳しい評価となった。

補強については、外壁改修等で竣工当時から重量が増加していることや、分庁舎内の諸室の広さや機能を変えずに有効に耐力壁を設けることは困難であり、さらには庁舎としての機能を止めずいながらの工事も難し

いこと等により、補強は困難な状態であり、建て替え等含めた総合的な判断が求められるという診断結果となった。

二一三

・本庁舎につきましては、令和元年度に耐震診断の結果に基づき耐震補強工事の実設計を行っており、その結果に基づき令和2年度で耐震補強工事を実施する予定となっております。

・分庁舎につきましては、耐震診断結果、補強が難しいとの判断でございましたので、早急に改築、建て替えに向けて調査、検討を進めているところでございます。

一般質問通告のありました質問事項1のマイナポイントについてお答えをいたします。まず、1点目のマイナンバーカードの現在までの加入数、加入率についてであります。令和2年2月25日現在で、当町におけるマイナンバーカードの交付枚数は2,161枚となっており、住民基本台帳に登録されている人口1万7,

392人に対する交付率では、12・4%の交付率となっております。

続いて、2点目の25%キャッシュバック受給者への対応についてお答えをいたします。当町においては、マイキーID設定支援窓口を開設して、希望者があれば設定支援を行うことしております。

続きまして、質問事項2の本庁舎と分庁舎の耐震診断結果についてお答えをいたします。まず、1点目の本庁舎の耐震診断結果についてであります。本庁舎は鉄筋コンクリート3階、一部塔屋1階建てで、延べ床面積2,994・3平方メートルの建物であり、昭和50年の建設から49年が経過しております。

耐震診断につきましては、平成30年度に防災拠点施設の機能を果たす目的で実施しております。通常の施設では、I s 値の判定指標は0・6であります。防災拠点施設の場合、その1・5倍の0・9となっております。

かつて横方向を示すX方向と縦方向を示すY方向の評価に分かれておりまして、1階のX方向が0・474、Y方向が0・774で、判定指標0・9を下回っております。

2階は、X方向が0・623と判定指標を下回っておりますが、Y方向は1・024で上回っております。3階は、X方向が0・923、Y方向が1・250となっております。

また、屋上の塔屋のX方向は1・745と上回っておりますが、Y方向が0・728で判定指標を下回っている評価となっております。

この診断におけるコンクリートの調査では、コンクリートの顕著な劣化現象は確認されておりません。コンクリートの圧縮試験、中性化試験を実施いたしました。コンクリートの性状は比較的良好であると推測されるという評価でありました。

また、診断の結果、1、2階のX方向では、建物重量に對し柱、壁量が不足しているという評価であります。1階では、極脆性柱が1本のフ

レームにまとも存在していることから、水平耐力が望めない。Y方向では、1階の壁量が不足して、屋上は耐震壁が平面的に偏って配置されているという評価が出ております。

次に、2点目の分庁舎の耐震診断結果についてであります。東北分庁舎は木造2階建て一部コンクリートブロック造りの、延べ床面積1,563・44平米の建物であり、昭和38年の建設から57年が経過しております。

このたびの耐震診断結果では、木造部分についてはX方向、Y方向とも全ての階で上部構造評点が0・11から0・61の範囲内にあり、コンクリートブロック部分についてもI s 値がX方向で0・24、Y方向で0・36となっております。

これは、建築基準法上の大地震に對して倒壊する可能性が高いまたは倒壊する危険性があるとされる数値、上部構造評点では0・7未満、I

階のX方向では、建物重量に對し柱、壁量が不足しているという評価であります。1階では、極脆性柱が1本のフ

s 値では0・6未満という大変厳しい評価となつたところでもあります。

また、補強については、外壁改修等で竣工当時から重量が増加していることや、分庁舎内の諸室の広さや機能を変えずに有効に耐力壁を設けることは困難であり、さらには庁舎としての機能を止めずにいながらの工事も難しいこと等により、補強は困難な状態であり、建て替え等含めた総合的な判断が求められるところとなっております。

次に、3点目の今後の改修、建て替え予定についてであります。本庁舎につきましては、令和元年度に耐震診断の結果に基づき耐震補強工事の実設計を行っており、その結果に基づき令和2年度で耐震補強工事を実施する予定となっております。

その内容としては、1、2階の建物重量に對して柱、壁量が不足している部分につきましては、建物の外部側に鋼板内蔵外付けブレース工法にて、正面玄関側に6面、車庫側に8面、合計14面取り付け

るほか、1階の極脆性柱の解

消には、スリット補強を12か所施し、耐震壁の2面増設や3か所の開口閉塞を施す等、基準値0.9を満たすような工事内容となっております。

分庁舎につきましては、耐震診断結果、補強が難しいとの判断でございましたので、早急に改築、建て替えに向けて調査、検討を進めているところでございます。

また、本庁舎の防音機能復旧や冷暖房の改修等に係る事業につきましては、分庁舎の建て替えが終了後、取り組んでいく予定であります。以上、答弁とさせていただきます。



沼山 浩幸 議員

道のおがわら湖の運営について

質問一

道の駅おがわら湖は、開設以来15年を経過し、この間町

の情報発信基地としての役割を担い、主に農水産物の販売及び加工品の販売等を通し、東北町の食を広く県内外へ発信するとともに、地域の工芸品や、あるいは各地域の食文化の交流等もなされてきたと思えます。さらには、町の商工観光情報等も発信され、我が町の産業振興には欠かすことのできない施設でもあると思えます。

しかし、昨今の人口減少問題や、それに伴いいろいろな問題も発生してきております。その対策の一つとして、交流人口を増やしていくことが大事であるとは考えております。そのためには、道の駅に

期待するところは非常に大きく、その現状をしっかり把握し、対応していかなければならないと思えます。そこで、1点目の質問ですが、道の駅おがわら湖にはどのような役割があるか。また、どのような機能を備えているか。

次に、2点目ですが、これまでの実績をどのように評価しているのか。そして、3点目、問題点、改善点に対して、今後どのよ

うに取り組んでいくのか質問いたします。

高齢者の雇用促進と地域振興について

質問二

高齢者の雇用促進については、これまでシルバー人材センター等の活用などにより、その対応をされてきたと理解しております。また、地域振興においては、いろいろな分野において取り組まれ、町の活性化につながるようにしてき

たものと思えます。それぞれがそれなりに頑張っており、思っているといった状況かと思

しかし、年々上がっていく高齢化率と元気な高齢者の構成比率を見たときに、高齢者が本来持つておられる知識、技術を活用しながらも、さらに研修や支援を充実させ、新たな技術習得などに努めていただくなどし、その能力を存分に発揮していただくことが求められていると思えます。厚生労働省においては、平成29年から生涯現役促進地域連携事業を打ち出し、全国においてはおかなりの数の自治体

が取り組んでいると聞きます。また、県内では、平内町と中泊町においては既に取り組まれていますし、令和2年度においては、さらにもう一つの自治体を取り組むという情報も聞きます。

私は、我が町においては、この事業に取り組み、高齢者の雇用促進をさらに進め、地域振興につなげていくべきと思えますが、町の見解をお聞かせください。

町政運営に関する基本方針について

質問三

今議会初日に町長は基本方針について述べられておりますが、その中で「早いもので、町長という大役を仰せつかって、3年が経過しようとしています。この間、町政の「舵取り役」という重責を日々痛感しながら、多くの皆様のご支援のもと、公約の実現に向けて、「一心不乱、無我夢中」で走り続けてまいりました」とあります。それは具体的にどのようなことでしょうか。町長が掲げた公約とは何か、また実現に向けて具体的に何

答 弁

町長

質問一

・地域内外の消費者に地域の農水産物を広くPRし、販売をし、地域農水産物の加工や食材供給の機能を持った総合交流拠点施設として整備した施設であり、これまで少量でロットの確保が難しかった新規作物の販路拡大や、安全性にこだわった地場農水産物・加工品作りなどの地域における取組を一体的に行い、アグリビジネスまで高めながら、担い手の経営安定や地域農業の体質強化を図る役割と機能を携えている施設と認識いたしております。

一一二

・平成30年度までは、ここ数年間は少しずつではありますが、売上げと集

客数は増加傾向にあり、実績としては目標を達成していると認識いたしております。

一―三

・昨年の同時期と比較いたしますと、今年度は現時点での売上げ及び来客数が減となっております。

・各種多様のイベント等を考案・実施し、さらに広くPR活動等に力を入れ、集客増員に努めてまいります。

質問二

・当町においては中部上北広域シルバー人材センターという広域の高齢者雇用促進の事業所がありますので、このことを踏まえながら考えてまいります。

質問三

・町政のかじ取り役という重責を日々感じながらも、多くの方々のご支援の下、町勢発展に向けて、これまで一心不乱、無我夢中で走り続けてき

たという私の思い、取り組む姿勢を表したものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

売上げと集客数は増加傾向にあり、実績としては目標を達成していると認識いたしております。

次に、3点目の問題点、改善点に対して、今後どのように取り組んでいくかについてであります。昨年同時期と比較いたしますと、今年度は現時点での売上げ及び来客数が減となっております。

この要因として、上北道路・天間林道路の整備に伴い、昨年に終点が天間林インターチェンジまで延伸したこと原因の一つと考えており、さらに2022年には天間林道路がみちのく有料道路まで整備されるとの計画でございます。

つぎましては今後も各種多様のイベント等を考案・実施し、さらに広くPR活動等に力を入れ、集客増員に努めてまいります。

続いて、質問事項2の高齢者の雇用促進と地域振興についてお答えをいたします。生涯現役促進地域連携事業（厚生労働省委託事業）に取り組むべきと思うが、どのように考えているかですが、県内においては今年度に申請

をした市町村は2町で、令和2年度1市が申請していると伺っております。

申請している市町村は、単独の市町村でシルバー人材センター等の事務事業を有しており、補助対象年度が終了しても事務事業はそのまま継続できる環境にあり、当町においては中部上北広域シルバー人材センターという広域の高齢者雇用促進の事業所がありますので、このことを踏まえながら考えてまいります。

続いて、質問事項3の町政運営に関する基本方針についてお答えをいたします。公約実現に向けて「一心不乱、無我夢中」で走り続けたとあるが、具体的に何をしましたのかでございますが、私は今定例会の冒頭で申し上げました町政運営の基本方針の中で、この「一心不乱、無我夢中」という言葉を使わせていただきました。この「一心不乱、無我夢中」という言葉は、特定の事業を指して述べたものではなく、町長という重責を担って3年が過ぎようとしている今、町政のかじ取り役という重責を日々感じながらも、多

くの方々のご支援の下、町勢発展に向けて、これまで一心不乱、無我夢中で走り続けてきたという私の思い、取り組む姿勢を表したものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。



和田 勇人 議員

質問一
町政運営に関する基本方針について

先般、3月5日の3月定例会開会に当たり、蛭名町長の所信表明で町政運営に関する基本方針が述べられました。町長は、町民とともに歩む町政として、5つのまちづくり基本方針を示しております。その基本方針とは、1、活力ある豊かなまちづくり、2、快適で安全・安心なまちづくり、3、健康・長寿のまちづくり、4、未来を創る人材を

育てるまちづくり、最後、5番目、行財政改革の推進によるまちづくりと掲げております。そして次に、教育、子育て支援関係、農林水産業、商業・観光、建設関係、また上水道事業会計と様々な分野において、事業の継続や推進をしていくと表明いたしております。私は、まさしく将来このような町になったら、県内で一番、いや、全国で一番いい町になるなど感銘を受けた一人でもございます。

この基本方針の結びでは、令和元年度で地方交付税の激変緩和措置期間が終了したことから、今後は歳入の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや効率的な組織機構改革を果敢に実施し、持続可能な行財政運営に努めてまいりますと述べてくれました。

そこで、私の質問は、1、特定防衛施設周辺整備調整交付金の一部を学校給食費給付金交付事業基金に活用しているが、その分の事業がどのくらい減少しているのか。

2、これまで学校給食費無償化を継続してきましたが、費用対効果はどのくらいか。数値で示していただきたい。

3番目、歳入の確保に努めるとありますが、どのようなやり方で行うのか、また新事業の計画はあるのかないのか。

4番、事務事業の見直しとありますが、どの事務事業をどうするのか。

最後、5番目、効率的な組織機構改革とありますが、どんな組織機構か示してもらいたい。

以上、5項目についてお願いいたします。

答弁

町長

質問一

一 一 当該交付金に合致するものを国と協議し、有効に活用している状況であり、ソフト事業である学校給食費給付金事業や学校教育支援員設置事業、またハード事業である道路等の整備や水道等の整備について、町民の要望及び町づくりとしての必要性等を総合的に勘案し、計画的に幅広い事業を展開しているところ

であり、町といたしましては、事業が減少しているという認識には当たらないと考えておりますので、ご理解を賜りたい。

一 二

費用対効果として明確な数値はお示しできませんが、長期的な見地から、学校及び教育活動並びに児童生徒を取り巻く地域活動、または様々な部分での地域経済にも寄与するものと考えておりますので、ご理解を賜りたい。

一 三

年間歳出計画に対する歳入の確保であり、町税等の適正な確保並びに予定されている事務事業の補助金、交付金等の適切な確保または施設利用料、使用料等の適正な確保など、口座振替の推進等納税手段の拡充など、これまでと同様に堅実に歳入の確保に努めるということであります。

令和2年度の事業では、保育所等整備補助事業、消防屯所改築事業、役場本庁舎耐震補強事業

等が主な新規事業となっております。

国、県等により新たに実施する事業または維持管理的な短期間での完了及び事務的な新規事業等の実施につきましては、その都度ご説明させていただきますので、ご理解を賜りたい。

一 四

事務量の変化や新しい制度の施行に伴う人員の変化等に対応するため、継続的に検討を続けている状況にあります。

総合的な調整可能な課への移行を検討中であるなど、持続可能な行財政運営に取り組んでいるところであります。

一 五

その時々事務量の変化や新しい制度の施行に伴う人員の変化等に対応するため、組織機構の見直しについて継続的に検討を続けている状況にあります。

これからもさらに検討を加え、実施できるものから積極的に実施していきたいと考えております

ので、ご理解を賜りたいと存じます。

一般質問通告のありました質問事項1の町政運営に関する基本方針についてお答えをいたします。まず、1点目の特定防衛施設周辺整備調整交付金の一部を学校給食費給付金交付事業基金に活用しているが、その分の事業がどのくらい減少しているのかについてお答えをいたします。特定防衛施設周辺整備調整交付金は、旧上北町で1億3,000万円程度、旧東北町で3,000万円程度交付されており、合併以後は1億6,000万円程度が毎年継続して交付をされております。

令和元年度では、学校給食費給付金事業基金に5,000万円、学校教育支援員設置事業基金に1,500万円、水道事業に3,000万円、道路等基盤整備に6,500万円程度、それぞれ充当している状況であります。また、この調製交付金は、国により特定防衛施設の面積、運用の態様、関連市町村の人口等を基礎に毎年算定され交付されている交付金であり、

防衛施設周辺住民の生活環境及び行政活動の一助として使途が設定されており、ハード事業及びソフト事業と幅広く交付金の活用が可能となっております。

そのため、当該交付金に合致するものを国と協議し、有効に活用している状況であり、ソフト事業である学校給食費給付金事業や学校教育支援員設置事業、またハード事業である道路等の整備や水道等の整備について、町民の要望及び町づくりとしての必要性等を総合的に勘案し、計画的に幅広い事業を展開しているところであり、町といたしましては、事業が減少しているという認識には当たらないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目、これまで学校給食費無償化を継続してきていたが、費用対効果はどのくらいか。数値で示していただきたいについてお答えをいたします。学校給食費給付金交付事業につきましては、平成30年3月16日、条例第16条において東北町学校給食費給付金事業基金条例が制定され、現在はその条例及び同規則により基

金を活用して事業を実施しているところであります。

また、この事業は子育て世代における保護者の経済的支援を目的として実施をしているものであり、平成29年度は8月から翌3月までの実施

期間で、小学生の1人当たりの補助平均金額は4万5,112円、中学生の1人当たりの補助平均金額は4万8,260円、平成30年度の年間では小学生の1人当たりの補助平均金額は4万7,474円、中学生の1人当たりの補助平均金額は5万1,638円、令和元年度の年間見込みでは小学生の1人当たりの補助平均金額は4万6,716円、中学生の1人当たりの補助平均金額は5万1,541円であり、平成29年8月から令和2年2月までの補助見込額は合計1億4,642万7,956円となる見込みであります。

また、学校給食費の無償化に対する効果の算定につきましては、学校給食自体は町内小中学校において継続しているものであり、学校給食経費の負担対象が保護者から町に変わったことであるため、従

来の給食費負担額が無償化によって他の消費等に向けられることにより、児童生徒の健全育成のため、様々な分野においても地域経済に寄与していること等を考慮した場合、費用対効果として明確な数値

はお示しできませんが、長期的な見地から、学校及び教育活動並びに児童生徒を取り巻く地域活動、または様々な部分での地域経済にも寄与するものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、3点目の歳入の確保に努めるとあるが、どのようになやみ方であるのか、また新事業の計画はあるのかについてであります。令和2年度の当初予算書等でもお示しのとおり、年間歳出計画に対する歳入の確保であり、町税等の適正な確保並びに予定されている事務事業の補助金、交付金等の適切な確保または施設利用料、使用料等の適正な確保など、口座振替の推進等納税手段の拡充など、これまでと同様に堅実に歳入の確保に努めるということであります。

次に、新事業の計画はあるのかについてであります。東北町総合振興計画実施計画による令和2年度の事業では、保育所等整備補助事業、消防屯所改築事業、役場本庁舎耐震補強事業等が主な新規事業となっております。

また、国、県等により新たに実施する事業または維持管理的な短期間での完了及び事務的な新規事業等の実施につきましては、その都度ご説明させていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、4点目の事務事業の見直しとあるが、どの事務事業をどうするのかについて直しについては、事務量の変化や新しい制度の施行に伴う人員の変化等に対応するため、継続的に検討を続けている状況にあります。

現在検討しているものは、関連性のある補助金の交付事務の統一として、下水道課で実施している合併浄化槽の補助金と建設課で実施している自然にやさしいリフォーム支援事業について、令和2年度から窓口を下水道課に統一することとしているほか、現在建設課で行っている基地対策

に係る事務を、施策の総合的な調整が必要となることから、総合的な調整可能な課への移行を検討中であるなど、持続可能な行政運営に取り組んでいるところであります。

続いて、5点目の効率的な組織機構改革とあるが、どんな組織機構かについてであります。先ほどの事務事業の見直しと同様、その時々事務量の変化や新しい制度の施行に伴う人員の変化等に対応するため、組織機構の見直しについて継続的に検討を続けている状況にあります。

現在検討している主なものは、事業の効率化を図るため、水道課と下水道課の統合を検討しているほか、業務量の増大、複雑、多様化が激しい福祉課からの高齢福祉業務の分離等を検討している状況にあります。

これからもさらに検討を加え、実施できるものから積極的に実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

建設課で行っている基地対策

各委員会の活動（1月～3月）

★総務企画常任委員会

開催日	1月9日 1月19日	要請活動（七戸警察署） 所管事務調査
事	件（内容）	
		(1) 総務課 ①甲地バイパスの信号機設置要望について ②本庁舎の耐震補強工事について ③令和2年度3月補正について ④令和2年度主な施設整備の概要について ⑤社会教育課 ・補正予算等の説明 ⑥スポーツ振興課 ・補正予算等の説明
		(2) 東北支所／選挙管理委員会 ①分庁舎耐震診断結果について ・補正予算等の説明 ②令和2年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ③一般質問通告状況（2月21日正午までに通告） ④議会提出案件（予定）等 ⑤請願・陳情書等の取扱について
		(3) 財政課 ・補正予算等の説明
		(4) 企画課 ・補正予算等の説明
		(5) 税務課 ①法人事業税交付金について（法令改正に伴う新規交付金） ・補正予算等の説明
		(6) 会計課 ・補正予算等の説明

★産業建設常任委員会

開催日	2月20日	付議事件 所管事務調査
事	件（内容）	
		(1) 建設課 ①主要事業の進捗状況について ・補正予算等の説明 ②令和元年度主要事業の進捗状況について ・補正予算等の説明 ③生き生き産産業文化まつりについて ・補正予算等の説明 ④水産物加工施設について ・補正予算等の説明 ⑤下水道課 ・補正予算等の説明 ⑥農業委員会 ①農地法に基づく各種申請件数について ・補正予算等の説明

★教育民生常任委員会

開催日	2月21日	付議事件 ①請願第4号 所管事務調査
事	件（内容）	
		(1) 町民課 ①東北町国民健康保険事業の概要について ・補正予算等の説明 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願

★議会運営委員会

開催日	2月21日	福祉課 ①社会福祉施設（保育所）整備事業について ・補正予算等の説明 ②保健衛生課 ・補正予算等の説明 ③学務課 ①東北町子育て世代包括支援センターの設置・運用について ・補正予算等の説明 ②旧蛸沢小学校校舎等解体工事請負契約の一部変更に係る専決処分について ③令和2年度3月補正について ④令和2年度主な施設整備の概要について ⑤社会教育課 ・補正予算等の説明 ⑥スポーツ振興課 ・補正予算等の説明
事	件（内容）	

★議会広報特別委員会

開催日	2月25日	会期日程について ①令和2年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件（予定）等 ③一般質問通告状況（2月21日正午までに通告） ④請願・陳情書等の取扱について
事	件（内容）	

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	1月31日 2月13日	視察研修について 視察研修（六ヶ所原子燃料サイクル施設）
事	件（内容）	

★議会広報特別委員会

開催日	2月4日	議会だより第59号の編集について
事	件（内容）	

★全員協議会

開催日	1月14日 3月5日 3月25日	(1) 北部上北地区広域営農団地農道整備事業推進協議会について (2) 第2期東北町人口ビジョン（案）について (3) 第2期東北町総合戦略（案）について (4) 町内小中学校の年度末休業から新学期への対応について (5) 災害用備蓄マスクについて (6) 東北町除雪作業業務委託に係る最低保障取扱要綱について (7) 種鶏農場建設について
事	件（内容）	

委員会報告

○総務企画常任委員会

(令和元年12月26日開催)
(令和2年2月19日開催)

委員長 瀬川武春

所管事務調査結果

(令和元年12月26日)



総務課関係

町側から、県道水喰上北町停車場線甲地バイパスと町道甲地鶴ヶ崎線との交差点に信号機の設置を求める要望活動について説明がありました。
・内容については、年明けに七戸警察署へ要望活動することと決まりました。

(令和2年2月19日)

●甲地バイパスの信号機設置

要望について説明を受けた。
1. 甲地バイパスの信号機設置要望に係る流れ

2. 信号機の移設を求める要望書

1. 耐震診断結果報告書総合

評価(IS値が0.9以下は耐震性能不足)
X方向 2階 0.623
1階 0.474
Y方向 屋上 0.728
1階 0.774

総合所見

本庁舎のコンクリートの性状は比較的良好であると推測されるが、耐震性能を満たしていない階が存在し、補強・改修により耐震性能の改善を図る必要がある。

2. 補強・改修の目的と方針
X方向・鋼板内臓外付けブレース、スリット補強(完全スリット)・開口閉鎖

Y方向・RC耐震壁の増設、スリット補強(完全スリット)
3. 補強による改善結果
補強により耐震指標値(IS、CTUSD)はいずれも判定指標(ISO=0.9、CTUSD=0.45)を満足することが見込まれ、耐震性能の改善が図られる。

【質疑】Y方向の補強は、壁の強化だけで十分なのか。
【回答】Y方向は、RCの耐震壁の増設とスリット補強で耐震性能を満たします。

【質疑】耐震補強工事によって長寿命化される見通しなのか。
【回答】長寿命化は、今回の耐震補強工事とは別のことで、

長寿命化については今後計画的に進めていくことになりません。
【質疑】工事中は事務に支障がないのか。
【回答】なるべく事務に支障がないような工法を検討しています。

支所関係

●分庁舎耐震診断結果について

1. 耐震診断結果(分庁舎既存棟)
・木造2階建て、延べ床面積 1,059.96㎡
上部構造評点
X方向 最大値・0.40
最小値・0.18
Y方向 最大値・0.44
最小値・0.11

2. 耐震診断結果(分庁舎増築棟)
・木造2階建て、延べ床面積 503.48㎡
上部構造評点
X方向 最大値・0.42
最小値・0.25
Y方向 最大値・0.61
最小値・0.55

3. 所見
建築基準法上の大地震に対して倒壊する可能性が高いという結果となり、本建物は所要の耐震性能を満たしていない評価となった。

補強については、このままの諸室の広さ、機能を変えずに有効に耐力壁を設けることは困難である。また、外壁改修等で竣工当時から重量も増加しており、求められる必要耐力が大きくなる要因の一つとなっている。そのため、補強は困難な状態である。更に、庁舎としての機能を止めずに居ながら工事も難しいため、建て替え等を含めた総合的な判断が求められる。

【質疑】倒壊の恐れがあるということですが、早急な対応が必要だと思いが、単に改築するというだけではなく、本庁舎、分庁舎と分かれている機能を集約する考えを持っているのか。
【回答】合併する際に、現在の分庁舎方式ということでありますので、本庁舎に集約するとなれば違う角度での問題提起が必要になってくると思います。

選挙管理委員会
・補正予算の説明
財政課
・補正予算の説明
企画課
・補正予算の説明

税務課関係

●法人事業税交付金について(法令改正に伴う新規交付金)

1. 概要・地方法人特別税の

譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度を創設。
2. 交付額・都道府県の法人事業税100分の7・7
3. 交付基準・従業者数による
4. 交付時期・年3回
税務課
・補正予算の説明
会計課
・補正予算の説明

【質疑】電灯の管理をどこでしているのか分からない電灯があるが、ほかにもあるのか。
【回答】今調査中で、調査をしてみないと分からないです。

【質疑】上北町駅前の広場に旧上北町の町章が設置してあるが、東北町の新しい町章にしないのか。
【回答】商工観光課で管理していると思いますので確認してみます。

○産業建設常任委員会

(2月20日開催)

委員長 沼山浩幸

所管事務調査結果
(2月20日)

農業委員会関係

●農地法に基づく各種申請件数について

1. 農地移動許可関係
 - ① 3条の許可 31件
 - ② 4条の許可 1件
 - ③ 5条の許可 20件
2. 農地売買等事業 あっせん事業

- ① 売買(即売) 19件
- ② 売買(一時貸付後) 3件
3. 農地利用集積実践事業

- 利用権設定件
- ① 数貸貸借 40件
 - ② 使用賃貸 17件

農業委員会
・補正予算の説明

その他

【質疑】水道料金の滞納額は年々減っているのか。

【回答】未納額は約6,000万円ありますが、毎年100万円ぐらいつ減っています。



○教育民生常任委員会

(令和元年12月5日開催)
(令和2年2月21日開催)

委員長 沼山 英隆

所管事務調査結果
(12月5日)

保健衛生課関係



●「東北町老人福祉センター改修・温泉掘削計画」について

1. 浴場管路実施設計 施工期間

R1年12月～R2年3月まで

2. センター改修工事実施設計 R1年12月まで

3. 集会所改修工事 R2年2月～R2年3月まで

4. 浴場管路設置工事 R2年7月～R2年12月まで

5. 温泉井戸ポンプ設置工事 R2年9月～R3年1月まで

6. 建築工事(浴場内) R2年7月～R2年12月まで

7. 電気工事(浴場内) R2年7月～R2年12月まで

8. 機械設備工事(機械室配管) R3年7月～R3年11月まで

9. 暖房電気工事(電気配線) R3年7月～R3年11月まで

10. 暖房機械設備工事 R3年7月～R3年11月まで

【質疑】当初の説明では令和2年9月に再開見込みだったが、なぜ3月までにずれ込むのか。

【回答】当初は町単独費で事業計画をしていたが、防衛の再編交付金事業で実施することが可能となったため、事業申請等の手続きに時間を要するため3月の再開となります。

【質疑】センター等改修工事は、配管全て直すのか。

【回答】配管部分については、露出配管は直すが、コンクリートに埋まっている部分は直せないと考えます。

【質疑】東北小学校の駐車場はどこを予定しているのか。

【回答】校舎の周辺、学供センター周辺等に駐車場を整備する予定です。

【質疑】ジャングルジムを設置するののか。

【回答】学校と協議し設置する予定です。

●上北小学校の現地視察について

○令和2年2月21日

町民課関係

●東北町国民健康保険事業の概要について

学務課関係

●東北小学校屋外教育環境整備計画案について(図面説明)

【質疑】東北小学校の駐車場はどこを予定しているのか。

【回答】校舎の周辺、学供センター周辺等に駐車場を整備する予定です。

【質疑】ジャングルジムを設置するののか。

【回答】学校と協議し設置する予定です。

●上北小学校の現地視察について

○令和2年2月21日

町民課関係

●東北町国民健康保険事業の概要について

1. 加入世帯数及び被保険者数

被保険者等の状況(年度末)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (R2.1.31現在)
世帯数	2,996	2,761	2,720	2,646
被保険者数	5,415	4,918	4,727	4,558
対前年度比		△ 497	△ 191	△ 169

2. 保険税賦課及び収納状況

現年課税分合計(一般被保険者+退職被保険者)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (R2.1.31現在)
調定(賦課)額	641,238,700	613,455,600	583,682,000	540,721,300
収納額	594,288,190	575,266,273	542,761,327	449,959,694
収納率	92.68%	93.77%	92.99%	83.21%
一人あたりの保険税調定(賦課)額÷被保険者数	118,419	124,737	123,478	118,631
対前年度比		6,318	△ 1,259	△ 4,847

3. 医療給付費等支払状況

【予想値】

医療給付費	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (12月補正後予算額)
総合計	1,580,440,633	1,526,003,022	1,490,474,706	1,587,741,000
一人あたりの給付費 給付費総計÷被保険者数	291,863	310,289	315,311	348,342
対前年度比		18,426	5,022	33,031

4. 決算の状況

決算状況	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (12月補正後予算額)
歳入合計	2,878,620,186	2,792,990,687	2,397,902,233	2,415,597,000
歳出合計	2,800,780,587	2,698,333,490	2,355,406,150	2,415,597,000
収支額…①	77,839,599	94,657,197	42,496,083	0
歳入のうち 国保財政調整基金からの繰入金…②	41,209,099	77,861,927	43,571,548	40,687,000
歳入のうち 法定外の繰入金…③	50,000,000	0	0	0
実質単年度収支 (①-②-③)	△ 13,369,500	16,795,270	△ 1,075,465	△ 40,687,000

5. 令和2年度国民健康保険事業費納付金等について

市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果【青森県算定：東北町分】

① 確定納付金額 ※平成30年度から青森県へ納付

Table with 4 columns: 年度, 一般被保険者分 (A), 退職被保険者分 (D), 納付金総額 (A+D). Rows include H30, R元, R2, and comparison (対前年度比).

② 保険料総額を算定する際、調整する金額

Table with 2 columns: 【加算分】 (B) and amount. Rows include H30, R元, R2, and comparison (対前年度比).

保健事業、出産育児一時金、葬祭費、健診費用等
※上記の事業は、市町村独自の事業であり納付金には含まれていないため

Table with 2 columns: 【控除分】 (C) and amount. Rows include H30, R元, R2, and comparison (対前年度比).

各種補助金等、過年度保険料収納見込額などを控除
※「各種補助金等」=医療給付に対し交付される普通交付金とは別に交付されるもの

③ 標準保険料率の算定に必要な保険料総額

Table with 4 columns: 年度, 一般被保険者分 (A+B-C), 退職被保険者分 (D), 保険料総額 (E). Rows include H30, R元, R2, and comparison (対前年度比).

【標準保険料率】

(E) 欄の金額をもとに標準的保険料率を青森県が提示する。市町村においても、保険料総額を確保できるかどうか判断して保険料率を設定する必要がある。

● 社会福祉施設(保育所)整備事業について
1. 概要
わかさぎ保育園は、昭和52年に建設されてから43年経過しており、老朽化に伴う傷みが酷くなってきたことから老朽度調査を実施したところ、建物の不同沈下及びコンクリート基礎の鉄筋腐食・断熱性の弱さ等を指摘され、園児の安全確保及び保育環境の充実を図るため、整備するものである。
2. 事業計画
わかさぎ保育園改築工事

福祉課関係

【質疑】国民健康保険税の収納対策はどのようにしているのか。また、このままの対策でいいのか。
【回答】納入期限経過後20日ぐらいに督促状の発送、保険証の更新時期に納税相談の通知発送、帰省時期に戸別訪問などによる徴収業務、最終的には県滞納整理機構へ移行しての徴収対策を行ってまいります。また、2月末から3月上旬まで、徴収対策期間として税務課とタイアップして電話や戸別訪問をして徴収することにしております。
町民課
・ 補正予算の説明

● 保健衛生課関係
1. 目的
妊娠から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する
【質疑】整備事業費は、保育園の定員が基準となるのか。
【回答】事業費は、定員に基づいて補助対象額が決まります。福祉課
・ 補正予算の説明

福祉課関係

実施主体
社会福祉法人 上北福祉会
理事長 小笠原芳春
面積及び構造
木造平屋建 1階
交付金名 558・13㎡
3. 事業費及び財源内訳
区分 事業費
本体内工事費
外構工事費 145,200千円
解体撤去費 6,934千円
設計監理費 3,980千円
計 7,260千円
国庫補助金 163,374千円
一般財源(町) 81,687千円(1/2)
40,843千円(1/4)
うち起債 32,600千円
40,844千円(1/4)

● 東北町子育て世代包括支援センターの設置・運用について
(1) 設置根拠
母子健康法第22条第1項の母子健康包括支援センターに規定する事業
子ども・子育て支援法第59条第1項に規定する利用者支援事業
(2) 設置場所
東北町保健福祉センター内
(3) 設置時期
令和2年4月
(4) 対象
町内に住所を有する妊産婦並びに乳幼児及び保護者
4. 事業内容
(1) 妊産婦、乳幼児の支援に関する情報を継続的に把握すること妊産婦支援台帳を作成し、妊婦訪問又は電話連絡により継続的に把握する
(2) 妊娠・出産・育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関すること保健師、助産師が、母子保健サービスの情報提供をするとともに、個別相談に対応する
(3) 支援プランの策定
保健医療、福祉等の関係

福祉課関係

する様々な悩み等に対し、保健師、助産師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、子育て世代への切れ目のない、きめ細やかな支援を行うことを目的として「東北町子育て世代包括支援センター」を設置するもの。
2. 概要
(1) 設置根拠
母子健康法第22条第1項の母子健康包括支援センターに規定する事業
子ども・子育て支援法第59条第1項に規定する利用者支援事業
(2) 設置場所
東北町保健福祉センター内
(3) 設置時期
令和2年4月
(4) 対象
町内に住所を有する妊産婦並びに乳幼児及び保護者
4. 事業内容
(1) 妊産婦、乳幼児の支援に関する情報を継続的に把握すること妊産婦支援台帳を作成し、妊婦訪問又は電話連絡により継続的に把握する
(2) 妊娠・出産・育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関すること保健師、助産師が、母子保健サービスの情報提供をするとともに、個別相談に対応する
(3) 支援プランの策定
保健医療、福祉等の関係

機関との連絡調整
 (5) その他妊産婦等の支援に
 必要な事項に関する
 こと
 5. 職員の配置
 保健師1名、臨時助産師
 (R2年度は週3日配置し、
 助産師2名の交代勤務)
 6. 保健衛生課との体制
 支援センターの保健師は、
 保健福祉センター職員と連携
 して事業を行う
 保健衛生課
 ・ 補正予算の説明

学務課関係

●旧蛸沢小学校校舎等解体工
 事請負契約の一部変更に係
 る専決処分について
 ●令和元年度3月補正につい
 て
 1. 東北小学校改築事業
 屋外教育環境施設整備
 総事業費
 150,100千円
 (令和2年度へ繰越)
 グラウンド整備工事
 クレイ舗装工
 A114,190㎡
 遊具等設置工事
 鉄棒他 5基
 菜園等整備工事及び植栽
 学年別菜園及び植栽 一式
 駐車場舗装工事
 A11,050㎡
 拡声設備工事
 スピーカー 2基

●令和2年度主な施設整備の
 概要について

1. 上北小学校改修工事
 総事業費
 66,297千円
 駐車場等整備工事
 A12,726㎡
 構内道路整備工事
 L1163m

2. 外灯整備工事 N17基
 2. 上北中学校柔剣道場屋根
 改修事業
 総事業費
 10,466千円
 武道場屋根塗装工事
 A1964㎡

3. 学校情報通信技術環境整
 備事業
 総事業費
 59,830千円
 中学校2校の教育用及び校
 務用パソコン等整備 一式
 社会教育課
 ・ 補正予算の説明
 ・ スポーツ振興課
 ・ 補正予算の説明

その他
 【質疑】新型コロナウイルス
 感染症対策として、我が町に
 来ている技能講習などの外国
 人は何人ぐらい入って来てい
 ると把握しているのか。

【回答】2月18日現在で、外
 国人登録者は132名です。
 技能講習者については町で把
 握できないので、今後、把握
 できるか調査してみます。

**【中間報告】
 ○原子燃料サイクル対
 策等特別委員会**

(1) 令和元年11月26日開催
 (2) 令和2年1月31日開催
 (3) 令和2年2月13日
 (委員派遣)

委員長 沼山英隆

調査の概要と結果



(1) 令和元年11月26日
 本特別委員会は、役場議員
 控室において、町側から町長
 副町長及び担当課長の出席を
 求め、視察研修についてを議
 題とし開催しました。

町側から5案の視察先につ
 いての説明があり、その中の
 福島第一原子力発電所を来年
 度視察研修することに決定し
 ました。

(2) 令和2年1月31日
 本特別委員会は、役場議員
 控室において、町側から副町
 長及び担当課長の出席を求め
 視察研修についてを議題とし
 開催しました。

町側から視察先についての
 説明があり、令和2年2月13

日に六ヶ所原子燃料サイクル
 施設を視察することに決定し
 ました。

(3) 令和2年2月13日
 六ヶ所原子燃料サイクル施設
 について、視察を行いました。
 ア 概要

・ 原子燃料サイクル施設の現
 状
 ・ 六ヶ所原子燃料サイクル施
 設における新規制基準の適
 合性審査の状況等
 イ 現場視察
 ・ 主排気塔新規性対応竜巻対
 策工事
 ・ 使用済み燃料受入貯蔵施設
 ・ 新規性対応施設（緊急時対
 策所、貯水槽）等

○基地対策特別委員会

(1) 平成31年1月25日開催
 (2) 令和元年11月5日開催
 (3) 令和元年11月14日
 (委員派遣)

委員長 岡山粕男

調査の概要と結果



(1) 平成31年1月25日
 本特別委員会は、役場議員
 控室において、町側から町
 長・副町長及び担当課長の出
 席を求め、米軍三沢基地所属
 のF-16戦闘機に係るトラブ
 ルについてを議題とし、開催
 いたしました。

調査の方法は、町側から説
 明を求め、その後質疑を行
 いました。
 以下、調査の概要と質疑等
 のありました主なものについ
 て、報告します。
 ●建設課長
 ●青森空港へ緊急着陸した件
 について
 ●飛行中に部品の一部が落下
 した件について

【質問】1月14日に緊急着陸
 と部品落下の事故が発生した
 が同じ機体か。

【回答】別々の機体です。
 【意見】このように頻りに事
 故があるため、原因究明し安
 全管理体制を徹底するよう防
 衛局と防衛省に強く要望すべ
 きと思います。

(2) 令和元年11月5日
 本特別委員会は、役場議員
 控室において、町側から町
 長・副町長及び担当課長の出
 席を求め、F-12戦闘機によ
 る管制指示逸脱についてと要
 請活動日程についてを議題と
 し、開催いたしました。

調査の方法は、町側から説

明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告します。

建設課長

●F12戦闘機による管制指
示逸脱について

●要請活動日程について
【意見】町側はすぐ要望活動しているが、議会側は対応が遅いと思います。

今後は迅速な対応をしていかなければと思う。
【意見】町にとって大事な活動ですので、毎年要望活動は行くべきだと思います。

(3)令和元年11月14日
F12戦闘機による管制指
示逸脱について、町側と合同
で航空自衛隊三沢基地と三沢
防衛事務所に対して要請活動
を行いました。

【要請内容】

原因究明、隊員に対する教育を徹底するとともに、更なる再発防止対策に万全を期し、飛行安全管理体制を確立するよう要請した。

○小川原湖環境保全対策特別委員会

- (1)令和元年7月31日開催
(2)令和元年9月2日開催
(3)令和元年11月20日開催

(4)令和元年12月2日～4日
(委員派遣)
委員長 蛭沢正紀
調査の概要と結果



(1)令和元年7月31日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、小川原湖の水環境保全の取り組みについてを議題とし、開催いたしました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告します。

建設課長

●県・国の水環境保全の取り組み状況について

【質疑】砂利採取場から汚濁水が流出し、小川原湖に流入する事案はどうなっているのか。

【回答】砂利採取業者が倒産したため、県が行政代執行を行い、砂利採取場から小川原湖に直接排水されるのを避け

るため、一時的に貯水するための土堤を設置し、そこで沈殿させてから水路に徐々に排水させる計画となっています。

【意見】現地を視察して県と国に要望しなければならぬ。

(2)令和元年9月2日
本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、小川原湖水環境に係る現地視察についてを議題とし開催いたしました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告します。

【現地調査】

ア 栄沼地区覆砂作業現場視察
イ 大丸興産土取場視察
ウ 内沼土取場視察

【意見】スピーディーな取組が必要なため、高瀬川河川事務所、東北整備局、国土交通省への要望活動が必要だと思えます。

(3)令和元年11月20日

本特別委員会は、役場議員控室において、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、要望活動についてを議題とし開催いたしました。

町側から高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書（案）について説明があり、本特別委員会において要望事項を検討し要望活動を実

施することを決定しました。
(4)令和元年12月2日～4日
高瀬川（小川原湖）の保全と整備に関する要望書について、町側と合同で高瀬川河川事務所、東北整備局及び国土交通省へ要望活動を行いました。

【要望項目】

ア 高瀬川直轄河川改修事業の促進
（高瀬川放水路拡幅整備工事の早期着工）

イ 高瀬川総合水系環境整備事業の促進
（水質改善対策）

○議会改革特別委員会

- (1)令和元年7月31日開催
(2)令和元年9月3日開催
(3)令和元年11月28日開催
(委員派遣)

委員長 蛭沢正紀
調査概要と結果



(1)令和元年7月31日
本特別委員会は、役場議員控

室において、議会改革についてを議題として開催しました。以下、調査概要の主なものについて報告します。

ア 本議会の一般質問では、一括質問一括答弁方式で行われているが、一問一答方式導入を調査した。

イ 各常任委員会では、補正予算と専決処分を案件とすることを調査した。

(2)令和元年9月3日
本特別委員会は、役場議員控室において、十和田市議会定例会傍聴についてを議題として開催しました。

以下、調査概要の主なものについて報告します。

ア 十和田市議会定例会一般質問を傍聴し一問一答方式を調査した。

(3)令和元年11月28日
本特別委員会は、役場議員控室において、議会改革についてを議題として開催しました。以下、調査概要の主なものについて報告します。

ア 町民に開かれた議会、よりわかりやすい議会を目指し、また、議会での議論の活性化を図るため、令和2年第1回定例会から一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制を決定した。

イ 各常任委員会は、補正予算と専決処分を報告することとで決定した。

議会の動き (1~3月)

月日	用務
1月9日	総務企画常任委員会 要望活動
1月14日	全員協議会
1月16日	全国森林環境税創設促進議員連盟青森県加入市町村議会議長会議
1月17日	青森県町村議会議長会理事会
1月24日	上北郡町村議会議長会定例会
1月29日	全国市議会議長会基地協議会第96回理事会・第83回総会
1月31日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
2月4日	議会広報特別委員会
2月13日	原子燃料サイクル対策等特別委員会 六ヶ所原子燃料サイクル施設視察
2月19日	総務企画常任委員会
2月20日	産業建設常任委員会
	青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会
2月21日	教育民生常任委員会
2月24日	議会運営委員会
2月26日	青森県町村議会議長会第70回定期総会・自治功労者表彰式
2月27日	東北町総合開発審議会組織会・第1回審議会

月日	用務
3月5日	議会定例会
	全員協議会
3月10日	議会定例会
3月11日	議会定例会
3月12日	議会定例会
3月25日	全員協議会



☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送
11チャンネル)

町議会6月定例会
放送予定
(6月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議 長 笹 倉 健
 議会広報特別委員会
 委員長 田 嶋 悟
 副委員長 市 川 俊 光
 委員 長 瀬 川 武 春
 委員 沼 山 英 隆
 委員 沼 山 浩 幸
 委員 蛭 名 竜 也
 TEL 0176-56-3111
 FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第60号」をお届けします。
 本号は、3月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
 議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

